

平成22年10月吉日

取引先各位

亀井産業株式会社

代表取締役 亀井 寿之



## 産業廃棄物【がれき類：コンクリートがら等】

### への異物混入防止のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近頃全国的に、さいたま市浦和区の旧浦和青年の家跡地で発生した再生砕石へのアスベストの混入事件に端を発した、再生砕石へのアスベスト含有建材の混入が大変問題となっております。

その為、所轄環境事務所による施設の立ち入り検査や発注者による製品の品質チェックが頻繁に行われ、再生砕石類に品質について厳しく評価される様になり、再生砕石類の品質管理については以前にも増して細心の注意が必要となっております。

つきましては、再生砕石類の品質確保と産業廃棄物（がれき類）の安定的な受入れの為、お持込み頂く産業廃棄物【がれき類：コンクリートがら等】について、下記の通り混入してはならない異物についてご案内申し上げますので、再度異物混入防止の徹底をお願い申し上げます。

何卒諸事情ご賢察の上ご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

### 産業廃棄物【がれき類：コンクリートがら等】に混入してはならない異物

- 1、石綿含有建材：スレート瓦、コロニアル、石綿管等  
発がん性物質を含み有害です
- 2、ゴミ：木くず、紙くず、廃プラスチック類、ルーフィング等  
製品にそのまま混入され不適合品になります。
- 3、赤レンガ、有色瓦、磁器タイル、ガラスくず  
製品の外観が悪くなり不適合品になります。
- 4、ALC（軽量気泡コンクリート）：ヘーベル、シボレックス、クリオン等  
比重が軽く強度に劣る為、再生砕石の原料として使用出来ません。  
(転圧すると潰れてしまったり、降雨により浮かんで流出してしまう。)
- 5、非鉄金属：アルミくず等  
製品にそのまま混入され不適合品になります。  
大きい物は破砕機を破損させる恐れがあります。

以上

お問合せ先：亀井産業株式会社 TEL048-532-3391 担当：蜂須、金子